

麻しん（はしか）流行時の登園について

～ 保護者の皆さまへの大切なお知らせ ～

■ 麻しん（はしか）とは

麻しん（はしか）は感染力が非常に強く、空気感染により短時間で広がる感染症です。集団生活の場では、1人の患者から多くの園児に感染が広がる可能性があります。

■ 麻しんは「学校感染症」に指定されています

麻しんは、国が定める「学校において予防すべき感染症」に分類されており、流行時には特別な登校・登園の取り扱いが必要とされています。（学校保健安全法および同施行規則）

■ 流行時には「出席停止（登園停止）」となる場合があります

学校保健安全法では、1) 感染症にかかっている場合、2) 疑いがある場合や3) かかるおそれがある場合に、学校長（保育所では施設長）が出席停止を指示できると定められています。麻しん流行時、ワクチン未接種のお子さんは免疫が不十分で感染リスクが高いため、「かかるおそれがある者」に該当します。そのため、状況に応じて登園を控えていただくことがあります。

これは、お子さん自身の重症化を防ぐため、園内での感染拡大を防ぐため、乳児や基礎疾患のある園児を守るために必要な措置です。

■ 保育所でも学校と同じ基準で対応します

保育所は学校ではありませんが、厚生労働省は「保育所の感染症対応は学校保健安全法の基準に準じて行う」と示しています。

そのため、保育施設や地域で麻しんが発生した場合、未接種のお子さんには一定期間の登園自粛をお願いすることがあります。

■ ワクチン接種は強制ではありません

麻しん・風しん（MR）ワクチンの接種は保護者の判断によるものであり、未接種を理由に入園をお断りすることはありません。

ただし、流行時の安全確保のため、未接種児には登園自粛をお願いする可能性があることを、あらかじめご理解ください。

※ お子さんの周囲の方は麻しん（はしか）にかかったことがありますか、それとも麻しん含有ワクチンを2回接種されていますか？ 記憶ではなく“記録”で確認しましょう。